

4. 活力に満ちた豊かな産業づくり（産業振興）

【基本方向】

県西地域の発展をリードする中心的な都市の役割を認識しながら、工業生産機能の一層の充実と、新たな流通、情報の拠点形成や研究開発機関などを誘致し、地域産業の活性化を図るとともに、魅力ある商業や都市に融和した農業及び観光の振興を図り、活力に満ちた豊かなまちづくりを推進します。

【施策の方針】

(1) 農業の振興

社会経済環境の変化や消費者ニーズに対応した効率的・安定的な農業経営を促進し、農業後継者の確保・育成に努めるとともに、特産品や農業生産物の高付加価値化などの推進により、特色ある農業生産物の産地化を目指し、魅力ある農業の振興に努めます。

また、農業振興地域における優良農地を保全するとともに、時代の変化に適応した基盤整備を推進し、農地の集約化を図り、生産性の高い農業基盤づくりに努めます。

(2) 工業の振興

経済環境、産業構造の変化や環境意識の高まりなどに適切に対応するため、企業活動の高度化や経営安定化の促進に努めるとともに、環境保全に配慮した活力ある企業の育成に努めます。

また、都市としての活力の増大を図るため、新たな産業の創出に向けた環境整備を推進するとともに、流通、情報産業や研究開発機関の育成・誘致に努め、雇用の場の確保を図ります。

(3) 商業の振興

日常生活圏の拡大や消費者ニーズの高度化・多様化など、消費動向に適切に対応した商業経営を図るため、賑わいのある商店街・商業核の形成に努めるとともに、小売業者の育成や後継者の確保を図るため、地元商業への集客力向上や商業経営の近代化を促進し、近代的で魅力ある商業の振興に努めます。

(4) 観光の振興

余暇時間の拡大やライフスタイルの多様化に伴い、観光需要が増大している傾向にあるなか、観光・レクリエーション機能の充実を図るため、恵まれた自然環境を活用したレクリエーション施設の機能充実や新たな観光資源の開発に努めます。

また、観光イベントの充実や広域的な観光施設のネットワーク化を推進し、博物館、文学館等の既存施設や、旧市街地の観光資源を活かした都市観光の推進を図るとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

(5) 消費者行政

消費者の被害防止に対する意識の高揚を図るとともに、消費者保護団体の育成を図り、資源保護、リサイクル運動を進め、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

また、消費者一人ひとりが環境問題に配慮した自発的な行動をとれるよう支援します。

施策名	主要事業の概要
農業の振興	農業生産・流通基盤の整備
	農道の整備
	認定農業者・後継者の育成・支援
工業の振興	企業誘致の推進
	市民起業活動の支援
商業の振興	中小企業の育成・支援
	中心市街地活性化事業の推進
観光の振興	観光イベントの開催
	都市観光の推進
	観光資源のネットワーク化
消費者行政	消費者相談機能の充実

県事業の概要

施策名	主要事業の概要
農業の振興	県営畑地帯総合整備事業(尾崎北部地区)
	経営体育成基盤整備事業(幸江崎地区)
	経営体育成基盤整備事業(幸江崎地区2期)
	県営ほ場整備(担い手育成)事業(間中橋地区)
	県営湛水防除事業(新郷地区)
	県営土地改良総合整備事業(岡郷地区)
	県営地盤沈下対策事業(南総上流地区)
	県営地盤沈下対策事業(飯沼地区)
	広域営農団地農道整備事業(つくば下総地区)
県営かんがい排水事業(霞ヶ浦用水第3期地区)	